

令和2年4月1日現在

社会福祉法人東京栄和会
なぎさ和楽苑

特定処遇改善加算算定に基づく取組について

当苑では、特定処遇改善加算の算定にあたり、賃金の改善に加えて以下の取組を実施しております。

① 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士の取得を目指す者へ実務者研修の受講支援（研修受講料補助制度・奨励金制度あり）があります。
- ・研修の受講等、自らの職務関連知識や技能の開発を行い職務拡充したかどうか、について人事考課と連動し評価する仕組みがあります。

② 労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のための新人指導担当者（チューター）制度を導入しています。
- ・雇用管理改善のため管理者等が労働・安全衛生法規や休暇・休職制度に係る研修等を受講しています。
- ・ICTを活用し、業務の省力化に取り組んでおります。
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等、介護機器等の導入を図っています。
- ・2019年にくるみん認定を受け、子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実を図っています。
- ・毎日行われるミーティングで職場内のコミュニケーションの円滑化を図り、個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を日々実施しています。
- ・事故やトラブルに対する対応マニュアルを整備し、責任の所在を明確化しています。
- ・産業医のサポートのもと、健康診断やこころの健康等の健康管理面を強化し、職員休憩室や分煙スペースを整備しています。

③ その他

- ・介護サービス情報公表制度を活用し、経営・人材育成理念の見える化を図っています。
- ・中途採用者に特化した研修制度や勤務シフトの配慮等、中途採用者に特化した人事制度の確立を図っています。
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮等を実施しています。
- ・地域の児童や生徒、住民との交流を積極的に行っており、地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に寄与しています。
- ・非正規職員から正規職員への転換制度があります。
- ・介護職員について、配置基準を上回る配置をしており、業務負担の軽減を図っています。